

●大学独自の奨学金

東京学芸大学学生奨学金「学芸むさしの奨学金」概要

本学に在学する学生（教育学部、大学院教育学研究科又は特別支援教育特別専攻科に在学する学生）の勉学意欲の向上や有意義な学生生活を援助することを目的として、平成19年度より、東京学芸大学学生奨学金制度が設けられました。（採用数は当該年度の予算範囲内となります。）

I ①. 学資支援奨学金（学部（外国人留学生を除く））

対 象…学部（外国人留学生を除く）の学生のうち、国の「高等教育の修学支援制度」による支援が受けられない者（応募要領を参照のこと）

給付額…10万円 返還を要しない「給付」型です。

申請方法…春学期（5月予定）・秋学期（10月予定）の学期ごとに募集します。

提出書類…奨学金申請書（本学所定用紙）に収入を証明する書類を添えて提出

結果通知…春学期：8月上旬頃予定 秋学期：12月上旬頃予定

I ②. 学資支援奨学金（学部（外国人留学生）、教育学研究科、特別専攻科）

対 象…学部（外国人留学生）、教育学研究科、特別専攻科の学生で、授業料免除を申請し「東京学芸大学授業料等免除学生選考基準」を満たしている者うち、当該学期の授業料免除を受けられなかった者

給付額…以下のとおりです。返還を要しない「給付」型です。

- (1) 教育学部に在学する外国人留学生学生 10万円
- (2) 特別支援教育特別専攻科に在学する学生 5万円
- (3) 大学院教育学研究科に在学する学生 10万円
- (4) 大学院教育学研究科に在学する学生（長期履修を認められた者）5万円
※ただし、(3)に該当する者と同額の授業料（追徴金を除く）を納入する場合は10万円

申請方法…上記対象者は、自動的に選考の対象となります。

春学期・秋学期それぞれの学期ごとに採用を決定します。

提出書類…採用者に「奨学金申請書（本学所定用紙）」を送付しますのでご提出ください。

結果通知…採用者にのみ直接通知します。

春学期：8月上旬頃予定 秋学期：12月上旬頃予定

II. 緊急支援奨学金

対 象…父母若しくはこれに代わって家計を支えている者（家計支持者）の死亡、重病、重大な事故、破産、倒産、解雇等により家計が急変し、又は災害救助法、天災融資法等の適用を受ける地震・火災・風水害等の被害若しくはこれらの災害に準ずる程度の被害により家計が急変し、修学が困難になった者

給付額…30万円又は15万円（返還を要しない「給付」型です。）

世帯の総所得金額により給付額が分かれます。

申請方法…家計急変等の事実があり、申請があった都度受け付けます。

家計の急変の対象期間は、事由が発生した月から12ヶ月を超えないものとします。ただし、主たる家計支持者の死亡の場合は、6ヶ月とします。

提出書類…奨学金申請書（本学所定用紙）に家計の急変又は地震・火災・風水害等の被害を証明する書類、所得証明書（市区町村所定の様式）及びその他の必要書類を提出

結果通知…申請から約1ヶ月後を目途に本人に通知します。

※継続的な支援制度として、授業料免除制度や日本学生支援機構奨学金も利用するようにしてください。

問い合わせ先：学生課学生支援係（中央2号館2階 学生課3番窓口）

TEL：042-329-7187